



都會民の足は戸惑ふ？

都會地に於ては交通機關は雜然混淆して路線の複雑は勿論乗用料金の不平等一など、之を利用するものは常に不安を感じざるを得ないので、國營の汽車、電車、バス、私營の電車、バス等其の交通上なきに優るの便はあるものの、其の不統制は甚しく不便を感じるの云ふまでもないことなのです。東京の如き大都會に於て更に甚きものであるのです。試みに省線及東京市營の外私營電車を見るに、京濱、池上、目黒、蒲田、東京横濱(東横)、玉川、帝都、小田急、京王、西武、武藏野、王子、東武、京成、城東で此私營の營業路線延長(昭和十

年)は、九三二軒で乗客数は十年の一ヶ年に二一四、三八一、五〇九八八(市外を含む)で電車のみの收支は各の經營方法及と地勢的環境等に依つて千姿萬態であるか概して利益なく其の利益を生ずるは衆業のバス又は電燈事業に依るものであると傳へられて居るので、果してそうだとすれば、都會人には不安だし、經營者側は利益がない、さすれば何とか之を統制するの策を講ぜねばならぬのです、都會人を其の足の戸惑ひから救ふのが焦眉の急務であるのです。

人の足取を將棋に學べ

歩^〇歩は、三がいの首かせぎとはいふものゝ歩のない將棋は負け將棋、香車^〇香車の

注
本欄は讀者諸氏の利用に提供す、治安と風俗とを害し又は人身攻撃に渡らざる限り奇想天外的の奇稿を望む、一文は四百字位にて取捨は編輯子に一任、原稿は道路の改良編輯部宛のことは。

意 注
の手から水が漏るとはいへ香成り名とげて金となる、桂馬^〇三桂あつて詰まぬことなしとはいへど桂馬の高上り歩の餌食、銀^〇銀桂が持つたる薙刀、金^〇手には金銀山の如しとはいふものゝこれは不動の金縛り、角^〇角成り果つるは理の當然、角成る上は是非に及ばぬといふた所で生角は成歩に劣る、飛車^〇へボ將棋王より飛車を大事がり、王^〇王の早逃げ八手の徳あり、駒の歩みは一手後れて先手が後手、取つて取られぬ將棋の駒よ。

來りて語れよ吾も問

はん

二、二六事件第四次の陸軍々法會の判決

が下つた、其の理由中思慮豊かなる数名の
名士の行動が記されて居る、其の諸氏の心
境や如何、勝海舟が明治の初年静岡に隠棲
したる折、安倍街道の門屋の名主白馬惣左
衛門に煙草の火を借らんとすると慨世の惣
左衛門は「なすことを知らぬ腰抜け武士奴」
と罵倒した、海舟は唯微笑するのみ、後海
舟と知つた白鳥は海舟を訪問して前日の無
禮を陳謝した、海舟は白鳥は面白き奴なり
今後も來りて語れよ我も問はんと答へた、
諸氏の感想や奈何。

精神生活を戦化せよ

精神の總動員が叫ばれて來た、防空と相
待つて田舎者の耳にも強く響く、精神生活
の戦化は、即ち異常の緊張と持久性とを國
民其他の誘導を待たずして覺悟すること
である、決して一時的昂奮からでなく形式的
であつてはならぬ。國難を克服するのは總
國民の決意であり覺悟であらねばならぬ、

官民の區別なく全體一塊團となつての事
ある。今回傳へらるゝ國民精神の總動員計
畫は官吏といはず一般民衆といはず一致協
力して其成果を擧ぐべきである。

國民精神總動員實施要項

運動の目標 舉國一致盡忠報國の精神を
固うし事態が如何に展開し如何に長期に互
るも「堅忍持久」凡ゆる困難を打開して所
期の目的を貫徹すべく國民の決意を固める
ことこれがため必要な國民實踐の徹底を
期するものとす、實踐事項は右の目標に基
き日本精神の發揚による舉國一致の體現並
に非常時財政經濟に對する舉國的協力を主
としてこれを定め時代の推移並に地方の實
情等を考慮して適當に按配するものとす。

實施期間 一、本運動は情報委員會、内
務省及び文部省を計畫主務者として各省總
掛りにてこれが實施に當ること。

二、本運動の趣旨達成を圖るため中央に有
力なる外廓團體の結成を圖ること。

三、道府縣においては地方長官を中心とし
官民合同の地方實行委員會を組織すること
四、市町村においては市町村長を中心とし
る各種團體等を綜合的に總動員し更に部落
町村又は職場を單位としてその實行に當
ること

實施方法 一、内閣及び各省はそれ
その所管事務及び施設に關聯して實行する
こと

二、廣く内閣及び各省關係團體に對しそれ
その事業に關聯し適當の協力を求める
こと

三、道府縣に於ては地方實行委員會と協力
し具體的實施計畫を立實行すること

四、市町村に於ては綜合的に且つ部落又は
町内毎に實施計畫を樹立してその實行に努
め各家庭に至るまで浸透する様努める

五、各會社銀行工場商店等に於てはそれ
れ實施計畫を樹立し實踐するやう努力を求
めること

六、各種言論機關に對してはその協力を求めること

七、ラヂオの利用を圖ること

八、文藝、音楽、演藝、映畫等の關係者の協力を求めること。

の如きものと傳へらる。

ありやなしやの珍聞

奇譚の

○森田節齋の批詩稿谷三山、藤川冬齋とも
もに大和の生んだ名儒森田節齋歿して七十
年、此頃伊賀の書店で節齋自筆の批詩稿が
発見された、節齋は山陽行狀に關する篠崎
小竹との論戰、海外異聞に關する拙堂との
論戰により一躍名をなした人であるが、性
磊落の野人で懇望されてはじめて姫路藩に
仕へた時に大名仕への窮窶さに開口〃大名
の振舞にあふ暑さかな〃の一句を残して飄
然と去つたといふ逸話があり、京、大阪、
傳中、四國などに遊び生地大和五條にも五
十六年の生涯を通じ足を留めたのは十年に

も滿たないといはれてゐる。今度発見され
た自筆批詩稿は嘉永元年から翌年初夏にか
け郡山に住んだ際門人の山村正誠の文に批
評、添削をなしたものの巻中弘化四年山村氏
が冬齋とともに眉間寺の犬石(夫石)を見
物に行つた時の記には「落想奇々」と評し
また「壽板垣參政六十序」には「この一段
前後倒置して始めて明快也、かつ而の字及
び然の字氣を御付然る可也」など懇切な朱
筆が加へられてゐる。さらにこの書中に名
産郡山金魚の由來が記されてゐるのも面白
い、即ち「金魚記」に「我郡山嘗有起養蟻
之利者來幾而廢矣、近歷又養魚其利退年益
興」とあり、當時養蟻に代つて始められた
ものらしい。

言行不一致の寢言哉

今次の支那事變で北支戰線で大敗した二
十九軍の總指揮官宋哲元が部下軍隊に命じ
たる決心箇條記載の軍隊手帳とおぼしきも
のが我軍の一兵士に拾はれたと傳へられる
が、其の中に「永久決心」孔子が説くごと
く永久的な堅忍不拔の精神を以て事をなし

救國救民の大事業をなすことは遠大の決
意を以て公明正大の途を歩み環境の紛擾に
煩はされず、不變の精神を以つてすれば必
ず成功するとあり又中華民二十五年新決心
との題下には春なれば萬象は皆面目を新に
し政治は時代の推移に伴ひて百般の事を改
革す、我軍政の各級官長は必ず救國救民の
責負をひ、身を立て己を修養しなければな
らぬ、明日の艱苦に惧れ過去の創痛を考へ
るは無理なことに雖も自ら勉め自ら勵み誠
の正しき精神に自覺し國家を治むるに力め
ねばならぬ、茲に特に首要の位置に就く諸
氏に

- 一、愛國家扶正氣
- 二、爲民衆解痛苦
- 三、不爭權不奪利
- 四、說實活做實事

この四個條を提出し、軍政に拂はる官長
皆隨時反省し年と共に益々進歩し國家を
救ふ事を自覺しなければならぬ、委員
長主任宋哲元此命——
と稱して飽迄欺瞞的な支那人らしい事を最
もらしく記してゐる。